

# ぎふ就職氷河期世代活躍支援プラン

令和2年7月

ぎふ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

## 目次

|                                               |   |
|-----------------------------------------------|---|
| はじめに .....                                    | 1 |
| 1 ぎふ就職氷河期世代活躍支援プランの計画期間及び進捗管理 .....           | 2 |
| 2 支援対象者 .....                                 | 2 |
| 3 岐阜県の現状と目指すべき方向性 .....                       | 3 |
| 4 目標、主な取組等                                    |   |
| (1) 不安定な就労状態にある者 .....                        | 4 |
| (2) 長期にわたり無業の状態にある者 .....                     | 6 |
| (3) 社会参加に向けた支援を必要とする者 .....                   | 7 |
| (4) 全支援対象者 .....                              | 8 |
| 5 ぎふ就職氷河期世代活躍支援プラットフォームと市町村プラットフォームとの連携 ..... | 9 |
| 別紙 地域就職氷河期世代支援加速化交付金の事業                       |   |

## はじめに

- いわゆる就職氷河期世代（概ね1993年（平成5年）～2004年（平成16年）に学校卒業期を迎えた世代を指す。以下同じ。）は、現在30代半ばから40代半ば（2020年4月1日現在、大卒で概ね38歳～49歳、高卒で概ね34歳～45歳）に至っているが、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。
  
- このように、就職氷河期世代への支援は喫緊の課題であることから、厚生労働省において「就職氷河期世代活躍支援プラン」（令和元年5月29日とりまとめ）が策定されたほか、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）において「就職氷河期世代支援プログラム」が示され、同世代の活躍の場を更に広げるための3年間の集中的な取組が明記されるとともに、同プログラムを着実に実行するため、「就職氷河期世代支援に関する行動計画2019」（令和元年12月23日関係府省会議決定。以下「行動計画」という。）が策定されたところである。
  
- 岐阜県においても、行動計画に基づき、令和2年5月29日、県内の関係機関・団体等を構成員とし、県内の就職氷河期世代の活躍支援策をとりまとめ、進捗管理等を統括する「ぎふ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「ぎふPF」という。）を設置した。  
ついては、ぎふPFにおいて事業実施計画として「ぎふ就職氷河期世代活躍支援プラン（以下「ぎふ支援プラン」という。）を策定するとともに、就職氷河期世代の方々の活躍の機会が広がるよう、県内の気運を醸成し、各界が一体となって、ぎふ支援プランに基づく各取組を、効果的かつ継続的に推進していくこととする。

## 1 ぎふ就職氷河期世代活躍支援プランの計画期間及び進捗管理

- ぎふ支援プランの計画期間は、令和2年7月31日～令和5年3月31日までとする。
- ぎふ支援プランの着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況をぎふPF事務局にて把握するとともに、取組の進捗を踏まえた今後の施策展開の方向性等を協議するため、毎年度ぎふPF設置要領の5に規定する会議を開催し、その内容を公表する。  
なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じてぎふ支援プランの内容を見直すこともあり得る。

## 2 支援対象者

- ぎふ支援プランにおいては、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。  
支援に当たっては、就労を希望される方には正社員化及び正社員就職の実現を目指すものであるが、個々人の希望や意欲・能力に応じた雇用形態や待遇の実現及び社会参加へ向けた支援が図られることや、①～③の類型にかかわらず各支援機関が連携して取り組むことが重要である点に留意する必要がある。
  - ① 不安定な就労状態にある者
    - ・ 正規雇用を希望しながら非正規雇用で働いている者
    - ・ 前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する完全失業者
  - ② 長期にわたり無業の状態にある者
    - ・ 就業を希望しながら、就業も求職活動も行っておらず、家事も通学もしていない者
  - ③ 社会参加に向けた支援を必要とする者（ひきこもり等）
    - ・ ひきこもりの状態にある者など、就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている者

### 3 岐阜県の現状と目指すべき方向性

- 岐阜県内における支援対象数は、35歳から44歳の人口約26万人のうち、①「不安定な就労状態にある者」については約5,000人<sup>※1</sup>、②「長期にわたり無業の状態にある者」については約6,800人<sup>※2</sup>と推計される。また、③「社会参加に向けた支援を必要とする者」については、支援対象者個々に抱える事情や状態が異なり、必ずしも直ちに就労に向かうことを本人が望んでいるとは限らず、数量的にとらえることにそもそも馴染まないことから、支援対象数は示していない。ただし、ぎふ支援プランの実施期間内において、支援対象となる方の実態やニーズを的確に把握し必要な支援を進めていくこととする。
  
- これらの方々の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であるとともに、生活の基盤を置く地域の事情も多様であることから、個々の状況に応じた支援メニューを積極的に届ける必要がある。そのためには、支援の当事者及びその家族が置かれている状況やニーズをしっかりと受け止め、社会全体で支えていくという姿勢で取り組んでいくことが不可欠である。
  
- また、支援対象者である「不安定な就労状態にある者」、「長期にわたり無業の状態にある者」、「社会参加に向けた支援を必要とする者」は、明確に区分できない場合も想定され、さらに時とともに状態が変化していくと考えられる。そうした中で、支援の当事者及びその家族に対して柔軟かつ適切な支援を行うためには、ぎふ PF 構成機関が連携し多様で複合的な課題やニーズに的確に対応しなければならない。
  
- 上記を踏まえ、就労や処遇の改善、社会参加を促す中で、支援を必要とする方に必要な支援が着実に届くように、ぎふ PF 構成機関のみならず他の関係機関とも密接に連携して取り組んでいくこととする。

---

※1 「不安定な就労状態にある者」：現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態について理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」

※2 「長期にわたり無業の状態にある者」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。JILPTが特別集計したデータを利用。

資料出所：JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

## 4 目標、主な取組等

### (1) 不安定な就労状態にある者

#### 【目標】

正規雇用を希望していながら不安定な就労状態にある方について、現状よりも良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数を2,760人<sup>※3</sup>増やすことを目標とする。

#### 【取組に係るKPI<sup>※4</sup>】

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| ○ ハローワーク紹介による就職氷河期世代の正社員就職件数 | 3,630 件 |
| ○ キャリアアップ助成金活用による正社員転換数      | 3,300 人 |
| ○ ハロートレーニング（公的職業訓練）受講者数      | 3,450 人 |

#### 【主な取組】

（相談体制の充実）

- ハローワークの需給調整機能を活用し、求人者への働きかけにより限定求人・歓迎求人の開拓、確保を進め、求職者に対して情報提供を行う。

【岐阜労働局】

- ハローワーク岐阜に「就職氷河期世代専門窓口」（名称:キャリアアップコーナー）を設置し、専門担当者によるキャリアコンサルティング、必要な能力開発への斡旋、就職面接会の開催等、チームによる個別支援を実施する。

【岐阜労働局】

- 総合人材チャレンジセンター（愛称：ジンチャレ!）において、キャリアカウンセラーが個別相談を実施する。

【岐阜県】

---

※3 総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」より

「不安定な就労状態にある者」岐阜県5,000人／全国541,700人×100≒0.92%  
30万人（国の目標）×0.92%=2,760人（岐阜県の3年間の目標）

※4 KPI:重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

(職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援)

- 個々人のニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公共職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。

【岐阜労働局、岐阜県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

- 就職氷河期世代の離職者等を対象として、社会人ビジネス基礎（マナー、コミュニケーション等）、パソコン実習等の職業訓練を行う。

【岐阜県】

(就職、正社員への転換支援、職場定着への支援)

- 支援対象者に対するマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を開催（後援・共催を含む）する。

【岐阜労働局、中部経済産業局】

- 就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、マッチングイベント等の取組について、業界団体や企業等への協力要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。

【岐阜労働局】

- ハローワーク専門窓口において、支援計画に基づく企業及び本人への定着支援を計画的に実施する。

【岐阜労働局】

- ジンチャレ！において、小グループ制の就活塾（連続講座）や就活セミナー、合同企業説明会の開催、就職決定者への定期的なヒアリング、フォローアップを通じて、就職相談から職場定着までの一貫した伴走型支援を実施する。

【岐阜県】

- 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）、キャリアアップ助成金等の企業支援策周知に努め、その活用による就職氷河期世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。

【岐阜労働局】

- 企業における就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等の取組を促進する。また、それらの取組に必要な施策をぎふPFに提案する。

【経済団体、業界団体】

- 就職氷河期世代を対象とした正社員化を含む処遇改善等に係る働きかけを行う。

【労働団体】

- 岐阜県中小企業総合人材確保センター（愛称：ジンサポ！ぎふ）において、職場定着をテーマとした企業向けセミナーを開催する。

【岐阜県】

## （2）長期にわたり無業の状態にある者

### 【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、岐阜県若者サポートステーションを中心に支援を行い、就労その他の職業的自立につなげることを目標とする。

### 【取組に係るKPI】

- 岐阜県若者サポートステーションにより実施した相談件数 7,650 件
- 岐阜県若者サポートステーションの支援により就労につながった件数 300 件

### 【主な取組】

（相談体制の充実）

- 岐阜県若者サポートステーションの支援対象者年齢をこれまでの39歳から49歳までに拡大するとともに、臨床心理士によるメンタルカウンセリングや出張相談の回数を増やし、就職氷河期世代の無業者に対する相談体制の充実を図る。

【岐阜労働局、岐阜県】

（職場体験・見学、就労に向けた支援）

- 支援対象者に対し、ハローワークやジンチャレ！における就職支援プログラムの



実施、企業との連携強化を図ることで、就職・正社員化等職業的自立につなげる。

【岐阜労働局、岐阜県】

- 岐阜県若者サポートステーションにおいて、就業体験（ジョブトレーニング）を実施する。

【岐阜県】

- 職場体験・実習等による受入態勢の整備の取組について、業界団体や企業等への協力要請を行い拡大を図る。

【岐阜労働局、岐阜県、経済団体、業界団体】

- 国家資格等の取得により自立した生活を目指す自立相談支援機関の利用者に対し、生活福祉資金の貸し付けにより、技能習得や生活維持を支援する。

【岐阜県、岐阜県社会福祉協議会】

### (3) 社会参加に向けた支援を必要とする者（ひきこもり等）

#### 【目標】

ひきこもり状態にある方やその家族などのニーズや状態に応じ、身近なところで相談し支援を受けられる体制を整備するとともに、地域における関係機関のネットワークを構築することで、社会とより太いつながりが生まれることを目標とする。

#### 【取組に係るKPI】

- 市町村PFの設置 県内全市町村

#### 【主な取組】

(実態やニーズの把握)

- 岐阜県ひきこもり等に関する状況調査結果（令和元年7月時点）の活用や、各相談支援機関が把握する情報の共有等、関係機関が連携を図ることにより、支援ニーズ等の把握を行う。

【岐阜県】

(相談支援体制の充実)

- ひきこもり状態にある方やその家族などからの相談に対応するため、市町村

レベルのプラットフォーム（以下「市町村PF」という。）を形成し、支援に係る関係者間の情報共有や個別支援課題の検討を行う。

【岐阜労働局、岐阜県】

- ひきこもり状態にある方やその家族などが、お住まいの地域で身近に相談できるよう、市町村の相談窓口を明確化した上で住民に周知を図る。

【岐阜県、市町村】

- 岐阜県社会福祉協議会に就労準備支援員を配置し、ひきこもり状態にある方などの生活困窮者からの相談に対応し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。

また同様に、企業開拓員を配置し、経済団体や企業等とも連携しながら、就労体験や就労訓練先となる企業等を開拓するとともに、岐阜県ひきこもり地域支援センターや岐阜県若者サポートステーション等との連携強化を図る。

【岐阜県、岐阜県社会福祉協議会】

- 岐阜県ひきこもり地域支援センターにおいて、精神科医及びコーディネーター等で構成する多職種専門チームを編成し、市町村等関係機関へ専門的な助言を行うことで、市町村の相談支援体制の強化を図る。

【岐阜県】

#### （4）全支援対象者

##### 【主な取組】

- ぎふPFの取組みや活動等について、市町村や各団体の構成企業・団体に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で就職氷河期世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

【全構成員】

- 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを届けるため、あらゆるルートを通じた積極的な広報を展開する。

【全構成員】

## 5 ぎふ就職氷河期世代活躍支援プラットフォームと市町村プラットフォームとの連携

- ぎふPFは、市町村PFの効果的かつ円滑な運営のために、市町村PFからの支援要請に対して適切に対応するとともに、就職氷河期世代支援に関する好事例等の情報についてはこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。

【別 紙】

## 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業一覧

(令和2年4月1日現在)

| No | 実施主体 | 事業名           | 事業の概要                                         | 計画期間    |
|----|------|---------------|-----------------------------------------------|---------|
| 1  | 岐阜県  | 就職氷河期世代活躍支援事業 | 無業状態からの職業的自立支援、正規雇用に向けた支援、伝統産業の後継者育成支援、積極的な広報 | 令和2～4年度 |
|    |      |               |                                               |         |
|    |      |               |                                               |         |
|    |      |               |                                               |         |
|    |      |               |                                               |         |
|    |      |               |                                               |         |
|    |      |               |                                               |         |
|    |      |               |                                               |         |
|    |      |               |                                               |         |
|    |      |               |                                               |         |

※地域就職氷河期世代支援加速化交付金の追加・変更を行う場合は、国への申請時に本書を修正するとともに、ぎふPF構成員へその内容を通知する。